



コラム
第1弾

～えんくるり事業参画にあたって～

生活困窮者自立支援制度との連携

5月15日と5月25日に東部・中部及び西部地区において生活困窮者自立支援事業担当者連絡会を開催し、各相談機関、福祉事務所の担当者へ「えんくるり事業」について説明を行いました。生活困窮者自立支援事業は、相談員が生活に関する困りごとなどの相談を受け、ご本人と一緒に課題を整理しながら自立に向けた支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行います。また課題が複雑化する前に対象者を早期に発見し、個々の状況に応じて地域のネットワーク、関係機関と連携しながら必要な制度や機関へつなぐ役割も担っており、「えんくるり事業」と関係が深い事業です。



事業説明後の意見交換では、制度の狭間に陥っている相談者の支援が非常に困難であること、課題が複雑で支援が長期化するケースが増えていることなどがあげられました。生活困窮者自立支援制度には給付型の支援メニューはなく、既存の制度につながらない相談者の経済的な支援には対応しづらいのが現状でした。実際に「えんくるり事業」による支援（現物給付）を実施したケースの担当者からは、急迫した状況に置かれた相談者への迅速な支援が可能となり、大変助かっているとの意見もありました。

地域における総合相談・支援機能の強化を図るべく、今後も連携を密にしながら事業発展に努めていきたいと思っております。

事例紹介

年金受給権のない高齢者の生活

対象者の状況

本人：70代
娘：50代（入院中）
仕事：週3日短時間のパート
本人収入：3～4万円／月
娘収入：障害年金13万円／2月

支援の内容

- ①通勤のためのガソリンを支給（えんくるり事業）
- ②食料支援（対応法人による独自の支援事業）

相談内容

- 本人は年金の受給権がなく、パート収入と娘の年金の一部を生活費に充てている。
- 娘は数年前から入院しており、障害年金のほとんどは入院費に充当。医療費の滞納もある。
- これまで何とかギリギリの生活を送ってきたが、この度は給与が入る前に手持ち資金がなくなってしまった。自身でもなぜ生活資金が足りなくなってしまったのか分からない。
- 米だけは少し残っているが、その他の食料は残っていない。
- 車のガソリンもなく、このままでは職場にも通えない。どうしてよいか分からなくなってしまった。

支援経過

- 仕事に行くことができないと収入が減り生活がますます苦しくなるため、当面のガソリンを支給。
- 食べるものがほとんどないため、食料支援を実施。
- 本人の年齢や生活状況、年金の受給権がない中、今後の収入見込等を考えると生活保護申請手続きが必要と思われる提案するも、車が保持できなくなると思い拒否。
- その後、本人と面談を重ね、本人が生活保護の申請を決断。福祉事務所へ同行し生活保護を申請。今後は福祉事務所と連携をとりながら本人の生活の安定を図っていく。

えんくるり事業参画の意義

社会福祉法人 こうほうえん

参画法人コラム 第1弾



地域総合支援室
室長 田山泰久 氏

「わたくしたちは地域に開かれた 地域に愛される 地域に信頼される こうほうえんを目指します」との理念のもと、昭和62年から高齢者福祉を中心に、平成14年からは保育サービス、また平成15年からは障がい福祉サービスを提供し続けてきました。

設立当時は高齢者福祉に携わる法人は少なく、高齢者のサービスを提供するだけで社会貢献として受け入れられていた時代でした。

しかし、時代とともに社会福祉法人に求められるものも変わってまいりました。法人の事業そのものが社会貢献活動として評価されていた時代から、公益性がありながらも事業性に乏しい不採算事業をいかに地域貢献と捉えて実施しているかが問われる時代となりました。

こうほうえんでは、以前から法人独自の減免や、実習・施設見学・ボランティアや交流活動の受入等にかかる経費の負担など、一般の企業にかかる法人税分を地域に還元できるよう取り組んできました。これは「こうほうえんの哲学」の一つです。そして、社会福祉法人の原点に立ち返り、地域社会の新たなニーズに応えるべく、平成26年4月に立ち上げたのが「地域総合支援室」です。

「地域総合支援室」の業務は、まずは職員の中で困っている人の支援から始まりました。ところがいざ支援となると自分には分からないことが多く、他機関の専門職に聞きながらやるしかありませんでした。またその過程の中で、既存の制度では十分に支援できない複合化した新しい社会問題が起きていること、このような課題に対応していくためには、多くの専門機関や支援者、支援機関とのネットワークを構築することが必要だということも実感しました。事業を軌道に乗せるまでには大変な苦勞を伴いましたが、こうした経験が現在の活動の礎となっています。

これだけ独自に地域貢献事業を実施されているにもかかわらず「えんくるり事業」に参画された理由をお聞かせください

理由は2つあります。

1つ目は「えんくるり事業」に参画することで得られるネットワークです。私は「地域総合支援室」の活動で支援者や関係機関と縁を結ぶのに大変苦勞しました。約70の支援機関を確保するのにおよそ2年かかったのです。「えんくるり事業」に入ればその瞬間、そこに参画する法人や関係団体と縁続きになれます。独自にネットワークを構築するにはかなりの

時間・労力がかかるため、このメリットは非常に魅力的で大きいと思いました。

2つ目は私どもの事業展開における有益性です。現在「地域総合支援室」で実施している事業はこうほうえんや私が考えた事業であり、そこにはこうほうえん特有の見方や考え方、アプローチの方向性があります。ただ、私たちが携わる事業は人を相手にする事業であることに立ち返ると、一方向からの切り口だけでは足りません。「えんくるり事業」に参画すれば、一人や一法人だけでは考えも及ばないような事業や支援・アプローチの方法を知ることができ、さらに一緒に考えていくこともできます。活動のフィールドが違う法人が集い、協働する事業に参加することで自分たちのフィールドも広がり、多面的な事業展開が可能になると思ったのです。

最後に何かメッセージはありますか？



いろいろな方々に関わっていただき、えんくるり事業に協力して下さる方が社会福祉法人の皆様にとどまることなくもっと増えればいいなと思います。私どもはこの事業で「自分たちに何かできることはないか」と思って参画しました。えんくるり事業に入るにあたって「何をするか」ではなく、まずは入ってみて「何かできることはないか」を皆様と一緒に考えたいと思ったのです。法人が持つ機能・専門性を活かし、関係者をつながりながら「生活のしづらさ」を抱える方たちのニーズを起点とした支援を構築する。これは非常に大事なことだと思います。地域福祉の向上、ひいては自法人の発展の機会と捉え、多くの社会福祉法人が共にえんくるり事業というフィールドで本領を発揮することができたらいいなと思います。

☆お知らせ☆ ～平成29年度えんくるり事業分担金の納入について～

今年度の分担金につきましては、7月上旬に分担金の根拠となる「平成28年度資金収支計算書」をご提出いただき、中旬頃に納入の御案内をさせていただく予定としておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。なお、詳細につきましてはおってお知らせいたします。

